交通ルールを守りましょう！

５月に入り本別町も暖かさが増して、歩いて外出することが増える時期になってきました。

本年４月10日「認定こども園ほんべつ」において交通安全教室を実施し、子供達は安全な横断歩道の渡り方を練習しました。

交通ルールを守ることは大人も子供も関係ありません。

車を運転される方も、歩いて外出される方も、交通ルールを守り安全第一を心掛けて下さい。

義経の里

所在地交番
22－0110
作成者
所在地交番員

５月は自転車活用推進法で定められた自転車月間です。

５月に入り自転車を利用する方が増えてくるかと思いますが、自転車にも定められた交通ルール、安全運転を行う義務があります。

自転車の安全利用のため、交通法規を守って正しく運転してください。

悪質な契約を交わす業者に注意！

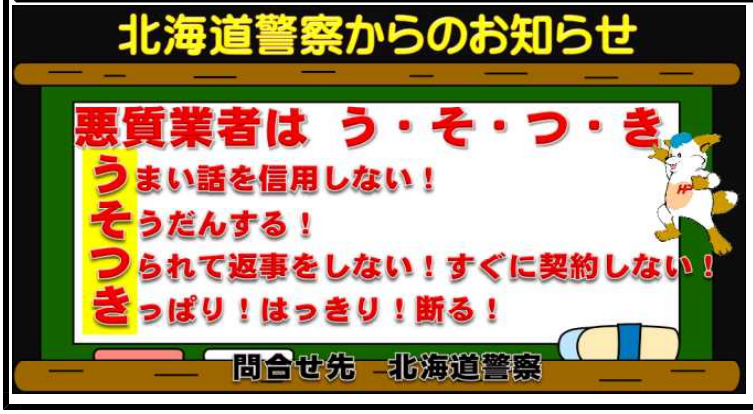

悪質なリフォーム業者、不用品回収業者、海産物販売業者等、必要の無い契約を無理に交わす悪質業者が安全な暮らしを脅かしています。

うまい話にはすぐ乗らず、家族や友人、警察に相談しましょう。